目 次

<u>第1草 総 論 </u>	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の概要	1
(1)計画の性格	1
(2)計画の期間	
(3)計画における障害者の定義	2
(4)計画の基本理念	3
(5)基本的視点 <u></u>	3
(6)計画の枠組	6
3 推進体制	8
(1)全庁的な取組	
(2) 埼玉県障害者施策推進協議会における評価	
(3) 国に対する支援要請	
(4)市町村計画の策定支援 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(5)様々な意見の反映	
第2章 障害者の現状と制度改革	9
カと早 降日日の現状に耐及以手	<u> </u>
1 障害者の数	9
(1)本県の障害者手帳所持者数の推移	9
(2)発達障害児、高次脳機能障害者及び難病患者数	9
(3) 本県の障害者数	9
2 第6期計画の取組状況	10
(1)数値目標の達成状況 <u></u>	
(2) 障害福祉サービス等の利用状況	
(3)地域生活支援事業の利用状況(県実施分)	
(4) 障害児の子ども・子育て支援等の利用希望・受入可能人数	
3 障害者に関する制度改革	19
(1)障害者差別解消法の改正	
(2)障害者総合支援法の改正	
(3) 障害者雇用促進法の改正	21

(4)精神保健福祉法の改正	22
(5) 医療的ケア児支援法の施行	
(6)障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行	24
(7)埼玉県福祉のまちづくり条例の改正	25
(8)障害者権利条約に基づく国連障害者権利委員会の総括所見	26
4 障害者の現状と問題点	28
(1)障害者への理解促進と差別解消について	28
(2)障害者の地域生活の充実と社会参加について	28
(3) 障害者の就労について	30
(4)障害者の教育について	31
(5) 障害者の安心・安全な暮らしについて	32
第3章 取り組むべき課題	21
	34_
1 障害者への理解促進と差別解消	34
2 障害者の地域生活の充実・社会参加の支援	
3 障害者の就労支援	36
4 共に育ち、共に学ぶ教育の推進	37
5 安心・安全な環境整備の推進	38
第4章 施策体系	39
<u> </u>	
第5章 施策の展開	41
	<u> </u>
I 理解を深め、権利を護る	
1 相互理解の強化	41
(1)啓発・広報活動の推進	41
(2)福祉教育・地域交流の支援	42
2 差別解消の推進	42
3 権利擁護の取組の充実	43
(1)権利擁護の推進	43
(2)虐待の防止	
(3)権利行使の支援	45

(4)障害当事者の参加	45
T tht式化活を充実し、社会会加を主要する	
Ⅱ 地域生活を充実し、社会参加を支援する	
1 地域生活支援体制の充実	46
(1)相談支援体制などの充実	46
(2) サービス提供体制の充実	
(3)福祉を支える人材の確保及び人材の育成・研修の充実	52
(4) 市町村における計画推進の支援	
(5) ボランティア・NPO活動などへの支援	53
2 日中活動の場の確保	54
(1)日中活動系サービスの確保・充実	
(2) サービスの質の向上	
(2) プーピスの真の同工	
3 住まいの場の確保	56
(1)施設入所支援の機能充実とサービスの質の向上	
(2) グループホームなどの確保・充実	
(3) 住宅の整備など	
4 コミュニケーションの支援	59
(1) コミュニケーション手段の充実	
(2)情報バリアフリー化の推進・情報提供の充実	60
(3)手話を使いやすい環境の整備	62
(4) 視覚障害者等の読書環境の整備	63
5 社会参加の支援	65
(1)交流・ふれあいの機会や多様な学習機会の拡大	65
(2) 外出や移動の支援	66
(3)芸術文化活動の振興	67
(4)パラスポーツの振興	68
Ⅲ 就労を進める	
1 就労に向けた支援	70
(1)雇用の場の創出	70
(2) 就労と職場定着の支援	
(3) 多様な働き方の支援	

(4) 重度障害者の就労支援	76
2 職業訓練の充実	76
(1) 職業訓練体制の整備・充実	
(2) 職業教育の実施	77
IV 共に育ち、共に学ぶ教育を推進する	
1 障害のある児童生徒の教育の充実	78
(1)インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進	78
(2)教職員等の資質の向上	79
(3)相談体制、交流及び共同学習の充実	80
(4)学校施設の整備	81
2 自立する力の育成	81
(1) 高等部教育の充実	
(2) 高等教育を受けられやすくするための環境整備	81
V 安心・安全な環境をつくる	
1 療育体制の充実	
(1)地域療育・相談体制などの整備	82
(2)発達障害児(者)支援の充実	83
(3) 難聴児の早期支援の充実	85
2 保健・医療サービスの充実	
(1)健康づくりの推進	
(2) 難病患者支援の充実	88
(3)保健・医療体制の充実	
(4) 公費負担医療制度の充実	90
3 福祉のまちづくりの推進	
(1) まちづくりの総合的推進	
(2)公共施設などの整備	
(3)道路環境の整備	~ ~
(4)公共交通機関の整備	

4 安全な暮らしの確保	95
(1)防災対策の充実	~ -
(2) 防犯対策の充実	97
(3)感染症対策の充実	
第6章 施策体系ごとの数値目標	98
第7章 障害福祉サービス等の見込量	102
1 障害福祉サービス等の見込量(県全体)	102
1 降台価値り ころもの先及重(宗主体)	102
2 障害福祉サービス等の見込量(障害保健福祉圏域別)	105
(1) さいたま障害保健福祉圏域	
(2)南西部障害保健福祉圏域	107
(3)東部障害保健福祉圏域	
(4)南部障害保健福祉圏域	111
(5) 県央障害保健福祉圏域	
(6)川越比企障害保健福祉圏域	
(7)西部障害保健福祉圏域	
(8)利根障害保健福祉圏域	119
(9) 北部障害保健福祉圏域	121
(10)秩父障害保健福祉圏域 <u></u>	123
3 地域生活支援事業の見込量(県実施分)	125
4 障害児の子ども・子育て支援等の利用希望・受入可能人数	126
第8章 第7期埼玉県障害者支援計画策定に対する提言	127
1 はじめに	127
2 障害者施策推進協議会からの提言	
	120
TO THE WIND AT	4.40
第9章 資料集	140
1 策定の経緯	140
2 障害者に関するマーク	145
3 用語解説	150